

新潟市西川地域コミュニティセンターの管理運営について

掲示用

地方自治法の一部が改正され、公の施設の管理について、「指定管理者制度」が創設されました。この制度は、公の施設に係る管理主体の範囲を民間事業者まで広げることにより、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的としています。市では、施設の機能を生かした効果的・効率的な管理運営を図るために、指定管理者制度への移行に努めてきました。この度、指定管理者が、公の施設を適切に管理運営し、良好なサービスを提供しているかを確認・評価しましたので、評価の結果について掲示します。

評価対象の指定管理者	西川地域コミュニティ協議会
評価対象の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日

1.施設サービス提供 (施設そのものを市民に提供することで、協定等で定めるサービスが実施できているか)

※1 ※2

評価項目		評価	新潟市西蒲区役所地域総務課コメント欄
1 利用時間等	○	B	利用者の安心かつ快適に施設を利用できるよう、施設の清掃、利用後の用具消毒を細目に行い、適正な衛生管理に努めた。また施設の記載台やカウンターを適宜整頓し、案内掲示も利用者が視認しやすいように工夫するなどサービスの向上に努めた。
2 適正な人員配置	○		また「危機発生時対応マニュアル」を作成し研修を実施するとともに、避難訓練も年2回行い役割分担の確認等を行った。
3 施設の貸出	○		
4 管理運営に関する基本方針	○		
5 案内等の対応と接遇	◎		
6 要望や苦情等への対応	○		
7 緊急体制(事故、救急等)	◎		

2.事業 (施設を利用して市民に提供している事業について、協定等で定める内容が実施できているか)

評価項目		評価	新潟市西蒲区役所地域総務課コメント欄
1 地域貢献活動	◎	B	地域活動事業の会場として、コミ協事業の際に西川コミセンを利用するほか、西川コミ協関係職員が常駐する施設として地域内に広く周知し、施設の地域拠点性を高めた。
2 情報提供	○		
3 サービス向上の観点	○		

3.施設の管理 (施設自体の保守管理、修繕や、震災等への対応等)

評価項目		評価	新潟市西蒲区役所地域総務課コメント欄
1 建物保守管理等	○	B	利用者が安全かつ快適に利用できるよう、日頃から点検を行い、職員間でも情報を共有した。また新型コロナ防止対策として、マスク着用の呼びかけや消毒液の設置、用具の消毒、窓口への仕切り版の設置など、感染対策に努めた。
2 個人情報保護	○		地域活動の拠点として、関係団体などが打ち合わせを行えるよう事務室のミーティングスペースを活用した。
3 備品等の管理	○		「個人情報保護マニュアル」を活用した研修を実施するなど、適切に保管した。
4 清掃・警備等	◎		
5 修繕	○		
6 再委託	○		
7 災害等への対応	○		
8 関係団体、地域との連絡調整	○		
9 管理記録	○		

4.歳入歳出 (協定における収支計画等に沿っているか、経費等の縮減はできているか)

評価項目		評価	新潟市西蒲区役所地域総務課コメント欄
1 管理経費等の縮減	○	B	光熱費の節約など、職員が効率的な施設運営の意識で業務を行った。
2 利用料金	○		また利用者増に向けて、コミ協広報誌などでコミセン利用を積極的にPRした。
3 利用者増等	○		

5.総合評価 (上記の1から4を踏まえての総合評価)

指定管理者である西川コミ協は、地域活動の拠点として西川地域の住民に広く周知され安定かつ良好な施設サービスと適切な管理運営を行っていた。施設利用は、定期的な団体利用のほか、コミ協主催事業の開催など、コミュニティ活動に活発に利用されている。また、危機管理マニュアルの作成や、施設管理にかかる報告事項の共有等、職員全員でサービス向上に努め、安心安全な施設運営に努めた。以上のことから総合的に勘案し、西川コミ協は西川コミセンの指定管理者として「優良」と評価した

※1 各評価項目ごとに「◎」「○」「△」「×」の4段階で評価

- ◎ :仕様を超えるなど、「○」ランク以上の特にめざましい成果があった。
- :事業計画や仕様書を基に協議により定めたサービス水準を達成した。
- △ :「改善指導書」など市が相当程度指導するなどして何とか水準をクリアーできた。
- × :仕様、サービス水準達成できなかった。

※2 「1. 施設サービス提供」～「4. 歳入歳出」について「A」から「D」の4段階で評価

- A :多くの評価項目において「◎」があり、残りの項目についても全て「○」である場合。
- B :全ての項目が「○」以上である場合。
- C :「△」の項目が1つでもある場合。
- D :「×」の項目が1つでもある場合。